

報道関係者各位

令和5年6月27日

夏の省エネ・節電運動を実施します

舞鶴市では、地球温暖化防止と節電型社会の実現に向け、省エネ・節電に取り組みます。
家庭や事業所でも、健康や事業活動に影響が生じない範囲で省エネ・節電にご協力いただきますよう、
お願いいたします。

1. 趣旨

舞鶴市では、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」（クールチョイス）に賛同登録を行い、その推進に取り組んでいるところであり、舞鶴市役所として引き続き率先して省エネ対策に取り組むとともに、市民・事業者の皆さんへ、健康と安全、地域経済に影響を及ぼさない範囲での省エネ行動の呼びかけを行うこととする。

2. 市役所の取り組み

- (1) 実施期間 令和5年5月1日（月）～ 令和5年10月31日（火）
- (2) 実施対象 全ての市施設（指定管理施設等を含む）
- (3) 主な取組内容
 - 照明の間引き点灯、トイレなどの未利用時の消灯
 - 昼休み、業務終了時の一斉消灯
 - 空調設備のフィルター清掃及び効率的な室外機の管理
 - PC未使用時の画面閉
 - クールビズの実施

3. 家庭・事業所での省エネ・再エネ取り組み例

- 軽装勤務への切り替え
- ブラインド等の使用
- 省エネ家電への買い替え
- 冷感グッズの活用

※詳細は以下のサイトを参照（「関西夏のエコスタイル」の取り組み（関西広域連合ホームページ））

URL：<https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/kankyohozen/carbonoffset/1246.html>



SDGs 未来都市

舞鶴市 生活環境課 （担当：田中、河崎、渡邊）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL:0773-66-1064、FAX:0773-66-9891
E-mail:kankyo-shimin@city.maizuru.lg.jp